

令和8年6月

令和7年度神奈川県繰越計算書
(企業会計)

神奈川県

目次	
件名	ページ
令和7年度神奈川県流域下水道事業会計予算繰越計算書	1
同 年度神奈川県水道事業会計予算繰越計算書	3
同 年度神奈川県電気事業会計継続費繰越計算書	5
同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算繰越計算書	7

令和7年度神奈川県流域下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 6,135,709,000	円 1,135,893,686	円 4,902,621,185

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	管渠、ポンプ場及び 処理場整備費	円 5,097,604,138	円 4,647,095,178	円 444,082,860

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 2,637,218,112	円 1,131,000,000	円 1,134,403,073	円 97,194,129	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他			
円 222,041,430	円 109,000,000	円 113,041,430	円 6,426,100	円 -	関係機関との調整に日時を要したため

令和 8 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	原水及び浄水設備整備費	円 494,593,500	円 158,123,000	円 336,470,500
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	配水設備整備費	6,700,064,739	108,643,395	6,591,421,344
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	業務設備整備費	26,970,570	—	26,970,570
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	大口径老朽管 リフレッシュ 事業	1,374,162,279	975,328	1,373,186,951
計			8,595,791,088	267,741,723	8,328,049,365

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 水道事業費用	1 営業費用	配水費	円 73,729,270	円 8,370	円 73,720,900
1 水道事業費用	1 営業費用	給水装置工事費	64,958,960	86,460	64,872,500
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	配水設備整備費	979,692,247	47,168,534	932,523,713
1 資本的支出	1 一般建設費 改良費	大口径老朽管 リフレッシュ 事業	306,779,230	595,330	306,183,900
計			1,425,159,707	47,858,694	1,377,301,013

事業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国庫補助金	企 業 債	負 担 金	自 己 資 金			
円 -	円 -	円 -	円 336,470,500	円 -	円 -	工法の検討に日時を要したため
454,017,000	4,808,000,000	4,710,568	1,324,693,776	-	-	関係機関との調整に日時を要したため
-	-	-	26,970,570	-	-	工法の検討に日時を要したため
215,534,000	992,000,000	-	165,652,951	-	-	関係機関との調整に日時を要したため
669,551,000	5,800,000,000	4,710,568	1,853,787,797	-	-	

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国 庫 補 助 金	自 己 資 金			
円 -	円 73,720,900	円 -	円 -	関連工事が遅延したため
-	64,872,500	-	-	関連工事が遅延したため
61,563,000	870,960,713	-	-	地元住民との調整に日時を要したため
38,713,000	267,470,900	-	-	関係機関との調整に日時を要したため
100,276,000	1,277,025,013	-	-	

令和 8 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県電気

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 過次繰越額	計
1 資本的支出	2 発電所再整備事業費本年度支出額	城山発電所再整備事業費本年度支出額	円 7,169,000,000	円 70,000,000	円 -	円 70,000,000
1 資本的支出	3 相模貯水池整備費	相模ダムリニューアル事業費本年度支出額	10,963,000,000	3,587,000,000	1,355,218,956	4,942,218,956
計			18,132,000,000	3,657,000,000	1,355,218,956	5,012,218,956

事業会計継続費繰越計算書

支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌 年 度 通 繰 越 額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸資産 の購入限度額
			国庫補助金	負 担 金	自 己 資 金	
円 67,330,000	円 2,670,000	円 2,670,000	円 —	円 —	円 2,670,000	円 —
1,543,812,777	3,398,406,179	3,398,406,179	255,896,000	4,851,605	3,137,658,574	—
1,611,142,777	3,401,076,179	3,401,076,179	255,896,000	4,851,605	3,140,328,574	—

令和 8 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和7年度神奈川県酒匂川総合開発

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	円 252,516,000	円 -	円 252,516,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 三保ダム 管理費	1 三保ダム 受託管理費	三保ダム受託管理費	円 95,299,000	円 -	円 10,060,497
1 資本的支出	1 三保ダム施設 改良費	三保ダム施設改良費	30,943,000	-	28,843,203
計			126,242,000	-	38,903,700

事業会計予算繰越計算書

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
三保ダム施設改良受託収入				
円	円	円	円	関係機関との調整に日時を要したため
252,516,000	—	—	—	

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
三保ダム管理受託収入	三保ダム施設改良受託収入			
円	円	円	円	工法の検討に日時を要したため
10,060,497	—	—	—	
—	28,843,203	—	—	工法の検討に日時を要したため
10,060,497	28,843,203	—	—	

令和 8 年 6 月 15 日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治